2　競争参加資格
⑴　契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　土木工事において、開札時に平成25・26年度東日本高速道路株式会社競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定における経営事項評価点数が、1,500点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,500点以上であること。）。または、経営事項評価点数が1,500点である者または経営事項評価点数が1,400点以上である者による２者または３者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、共同組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員として認めない。
⑶　更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てをなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成15年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次に掲げる施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。）
・単体及び共同企業体の代表者の場合
Ａ　土工量（「施工掘削量又は切土量」又は「施工盛土量又は埋戻し量」の大きい方）が50万㎥以上ある道路土工工事
Ｂ　ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積（代表値）60㎡以上で掘削延長200ｍ以上あるトンネル工事
・共同企業体の代表者以外の場合
Ａ　土工量（「施工掘削量又は切土量」又は「施工盛土量又は埋戻し量」の大きい方）25万㎥以上ある道路土工工事
Ｂ　ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積（代表値）30㎡以上で掘削延長100ｍ以上あるトンネル工事
⑸　次に掲げる基準を満たす現場代理人又は主任（監理）技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人又は主任（監理）技術者が、平成15年度以降に元請として完成引渡をした工事について、次の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
Ａ　土工量（「施工掘削量又は切土量」又は「施工盛土量又は埋戻し量」の大きい方）25万㎥以上ある道路土工工事
Ｂ　ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積（代表値）30㎡以上で掘削延長100ｍ以上あるトンネル工事
工事経験者として現場代理人を記載する場合は、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者に限るものとする。
③　主任（監理）技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
⑹　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの間に、「地域１」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑺　当該工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本または人事面において関連がないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社北海道支社　技術部調達契約課長代理　重綱　英二　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成25年８月30日から平成25年10月１日まで。
②　交付場所　上記⑴に同じ
③　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成25年８月30日から平成25年10月１日16時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ
③　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　平成25年10月16日16時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ
③　提出方法　書留郵便
⑸　入札書の提出期限、場所及び開札日時
①　入札書の提出
イ　提出期限　平成25年12月13日16時まで
ロ　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便
②　提出場所　上記⑴に同じ
③　開札日時　平成25年12月16日14時00分
⑹　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型・施工体制確認型併用）
4　その他
⑴　契約の手続においては日本語および日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
イ　前金払　有
ロ　部分払　有
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による。）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事を本件工事の請負人と随意契約する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　手続に関する詳細窓口　上記３⑴に同じ
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Haruo Kojima, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Hokkaido Odan Expressway, Oshoro
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 1, October 2013. If by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 1, October 2013
⑸　Time-limit for the submission of Technical proposals by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 16, October 2013
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 13, December 2013. If by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 13, December 2013
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Eiji Shigetsuna, Deputy Manager of Procorement & Contract Section Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 5―12―30, Oyachi-Nishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Hokkaido, Japan 004―8512 Tel 011―896―5777

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
平成 25 年８月 30 日
東京地下鉄株式会社
改良建設部長　野焼　計史
◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13
1　掲載日
平成25年８月８日（号外政府調達第148号）
2　訂正内容
24ページ１段目⑼「ただし、外国での都市鉄道営業線トンネルの改造を伴う工事及び都市鉄道トンネル工事の実績については、地質条件が軟弱地盤であり、かつ日本国内での都市鉄道営業線トンネルの改造を伴う工事及び都市鉄道トンネル工事」を「ただし、外国での都市鉄道トンネル工事の実績については、地質条件が軟弱地盤であり、かつ日本国内での都市鉄道トンネル工事」に、24ページ１段目２⑼ア「都市鉄道営業線トンネルの改造を伴う工事のうち、掘削深が20m以上の開削工法による工事であり、かつ都市鉄道トンネル工事のうち、外径５m以上のシールドトンネルのセグメント取外しを実施した工事」を「都市鉄道トンネル工事のうち、掘削深が20ｍ以上の開削工法による工事であり、かつ外径５m以上のシールドトンネルのセグメント取外しを実施した工事」に、24ページ１段目２⑼イ「都市鉄道営業線トンネルの改造を伴う工事のうち」を「都市鉄道トンネル工事のうち」に、24ページ１段目２⑽イ「都市鉄道営業線トンネルの改造工事のうち、掘削深が20m以上の開削工法による工事の経験を有する者、あるいは、都市鉄道トンネル工事のうち、外径５m以上のシールドトンネルのセグメント取外し工事の経験を有する者。」を「都市鉄道トンネルのうち、掘削深が20m以上の開削工法による工事の経験を有する者、又は、外径５m以上のシールドトンネルのセグメント取外し工事の経験を有する者。」にそれぞれ訂正します。